

中小企業のための知的財産セミナー

# 特許・実用新案セミナー

～中小企業における特許・  
実用新案の活用のためには～

## 基礎編

平成29年5月15日(月)

14:00-17:00 (13:40より開場)

中小企業においては、開発された新商品・新技術の特許権や実用新案権などでの確に保護し、また、特許権などを活用していくことは、経営基盤の強化や競争力向上のための大きな推進力になります。しかしながら、中小企業においては、人材・資金不足のためか、特許権を取得しかつ有効に活用することは簡単なことではありません。また、目的と手段が入れ替わり、特許権を取得する事だけが目的になっている場合も見受けられます。

本セミナーでは、特許・実用新の初心者の方を対象に、特許・実用新案とは何か、何のために権利化するのか、権利化するためポイントは何かなどを基礎から説明します。また、中小企業が特許・実用新案を効果的に活用してするために必要な知識やヒントをご紹介致します。

知的財産権、特に、特許についてこれから学んでみたいと思われる方、自分で権利を取得したいとお考えの方、新しく知的財産担当になられた方などは、この機会に是非ご参加下さい。

会場	AP秋葉原 1階 O+Pルーム (東京都台東区秋葉原1番1号 秋葉原ビジネスセンター) JR「秋葉原駅」より徒歩5分、メトロ銀座線「末広町駅」より徒歩5分 ※裏面の地図をご覧ください。
内容	○知的財産の概要(特許・実用新案・意匠・商標・著作権) ○特許の基礎(特許とは・出願のポイント・権利化のポイント) ○特許の基礎+アルファ(外国での権利化・特許ノウハウか・特許戦略・特許調査) ○実用新案の基礎(実用新案とは・特許との違い・外国での活用) ○中小企業の支援策のあれこれ
講師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 荒井 英樹
対象	都内中小企業の方(注1)、都内個人事業主の方で、これから知的財産、特に特許について学びたい方
定員	50名
参加費	無 料



(注1) 大企業の方は受講をご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、土業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2) 欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注3) セミナー資料は参加者の方のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので、予めご了承ください。

### ◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで(電話)03-3832-3656

# FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

## 特許・実用新案セミナー 基礎編

～中小企業における特許・実用新案の活用のためには～

平成29年5月15日（月）14：00～17：00

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地			
TEL		FAX	
E-mail	@		
資本金	万円	従業員	名
		業種	

（複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください）

### JRご利用の方

- ★秋葉原駅  
（中央改札口）  
…徒歩約5分

### 地下鉄ご利用の方

- ★日比谷線  
秋葉原駅  
2番出口より…徒歩約5分

### ★銀座線

- 末広町駅  
1番出口より…徒歩約5分

### ★都営新宿線

- 岩本町駅  
A3出口より…徒歩約8分



### ■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者（公財）東京都中小企業振興公社（東京都知的財産総合センター）

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ（<http://www.tokyo-kosha.or.jp>）より閲覧及びダウンロードすることができますので、併せてご参照ください。